



能登半島地震 被災地支援募金

—いま私たちにできること—

1月1日に発生した「令和6年能登半島地震」は、石川県を中心とする各地域に甚大な被害をもたらし、近年まれに見る大災害となっています。亡くなられた方に心より哀悼の意を表し、被災された関係者の皆さまにお見舞いを申し上げます。

1月8日時点の報道によれば、死亡者168名、負傷者600名以上に加え、安否不明者も300名以上とのことで、人的被害の全容も未だ明らかになっていません。

さらに、地震による全半壊・津波による浸水といった住宅被害、電気・水道などのライフラインの途絶等によって、3万人を超える方が避難所生活を余儀なくされ、交通の寸断で物資を届けるのが難しい孤立集落も多数残っているなど、多くの方が苦しい状況での生活を強いられています。

現地では既にたくさんの方が復旧作業に尽力されていますが、復興には相当の長期間を要すると予想されます。今後はボランティアの募集も行われると思われませんが、お仕事やお身体状況から、能登半島へ足を運んで直接被災者を支援することは難しい方が多いのではないかと思います。

その中でも私たちができることに「被災地への寄付」があります。私ども立憲民主党でも既に募金活動を開始しておりますが、他への寄付でももちろん結構ですので、ご無理のない範囲で是非ご協力いただけますと、大変有り難く存じます。

被災地への寄付には大きく分けて、被災者への「義援金」と、被災地で活動するボランティア団体等への「支援金」があります。

【義援金】

義援金は、被災された方一人ひとりに直接分配される寄付金です。

能登半島地震では多くの方が亡くなったり、負傷されたり、自宅が倒壊したりといった被害を受けましたが、今の法制度上、自然災害による個人の人的・物的被害は、損害保険を含む自助努力によって回復することが予定されており、国など公的機関が直接的に損害を補償するものではないのが原則です。実際には被災者への公的支援もなされませんが十分なものではなく、義援金は被災者にとって貴重な支援です。

義援金は一旦被災地の地方自治体に集約され、自治体の「義援金配分委員会」によって一定の基準で被災者に分配されます。義援金の受入機関はいくつもありますが、日本赤十字社の受入口座をご紹介します。

- ゆうちょ銀行・郵便局
口座記号番号 00150-7-325411
口座名義「日赤令和6年能登半島地震災害義援金」
- 三井住友銀行 すずらん支店
普通預金 2787501
三菱UFJ銀行 やまびこ支店
普通預金 2105493
みずほ銀行 クヌギ支店
普通預金 0620669
口座名義はいずれも「日本赤十字社」

【支援金】

支援金は、被災地で活動するボランティア団体等への寄付金です。

義援金は被災者に公平に分配する必要があるため、被災者の把握や分配作業のためにある程度の期間が必要になりますが、**支援金は各団体等の判断によって、人命救助やインフラ整備などの復旧活動に速やかに役立てられるという特長があります。**他方、支援金の使い道は各団体等に任せることになるため、信用できる先かどうかの判断が必要かと思えます。

中央共同募金会（赤い羽根共同募金）では、能登半島地震の災害ボランティア活動に対する助成事業「災害ボランティア・NPO活動サポート募金

（ボラサポ・令和6年能登半島地震）」として、被災地のボランティア団体等に支援金を交付するとのことです。

（振込先口座）

三井住友銀行 東京公務部

普通預金 0162585

口座名義：「社会福祉法人中央共同募金会」

その他にも、さまざまな団体等への支援金が、インターネットの寄付サイトなどで募集されていますので、それぞれの活動内容等をご検討されて寄付していただくのも良いと思います。

災害復興には多くの時間と費用が必要です。「いま私たちにできること」としてのご寄付を是非ご検討下さい。

後援会員募集中！！

「柴田かつゆき後援会」では会員を大募集中です！会費は無料、柴田かつゆきを応援したい、と思ったださる方でしたら、年齢・住所・国籍等問わずどなたでも入会可能です。

入会してくださった方には会員向けのニュースやイベントのお知らせをお送りさせていただきます。お申込みはメール office.kshibata@gmail.com または電話 050-8886-1651 まで！

いつでも、どこでも

「なんでも相談会」巡回中！

お困りごとや政治へのご意見など、なんでも・いつでも・どこでも、柴田かつゆきにお声掛けください。しばかつくんの「なんでも相談会」のぼり旗が目印！

メール office.kshibata@gmail.com や

電話 050-8886-1651 でも受付中です！



柴田かつゆき事務所 公認キャラクター
しばかつくん

柴田かつゆき プロフィール

1968年10月生まれ 開成高校・東京大学法学部卒業 弁護士

元：司法研修所教官、第二東京弁護士会副会長、森・濱田松本法律事務所パートナー
座右の銘：不貪不瞋不痴（みんなのために、明るく、頑張る）、実力も運のうち

編集後記 事務所スタッフの「独り言」

能登半島地震により被害に遭われた方々の心中を思うとかける言葉もみつきりません。

今私たちがこの場所でできることは小さなことかもしれない。それでも少しでも役立てていただければと、柴田かつゆき事務所では能登半島地震被災地支援募金を行っております。

そして「明日は我が身」の意識も忘れてはいけません。インクルーシブな視点から、防災や避難所などのあり方を考えていく必要があります。もしもの時に困るひとがいないように様々な視点からの要望が行政に伝わるよう私たちも声をあげていきます。

能登半島地震により被害に遭われた皆様に心よりお見舞い申し上げ、1日も早い復旧・復興をお祈りします。

スタッフN

SNS更新中！

QRコードよりチェック！



柴田かつゆき事務所

〒134-0091 東京都江戸川区船堀1-4-10 第2乙女屋マンション604

電話：050-8886-1651 FAX：050-3488-7290 メール：office.kshibata@gmail.com